

北東アジアのゲートウェイ／境港

重要港湾「境港（さかいこう）」は、古くから外貨・内貨の要港として発展し、1995年、輸入促進地域計画（境港 FAZ 計画）が国の承認を受けたことを機に、貿易関連施設の整備や支援体制の強化が図られたほか、定期コンテナ航路として中国航路と韓国航路が開港され、現在に至ります。

2020年春からは、「境夢みなとターミナル」が供用を開始し、大型クルーズ客船が寄港しており、物流と人的交流がますます盛んになり、境港は、北東アジアゲートウェイとして、更なる発展が期待されています。



鳥取県産業成長応援認定事業者 貨物誘致支援事業

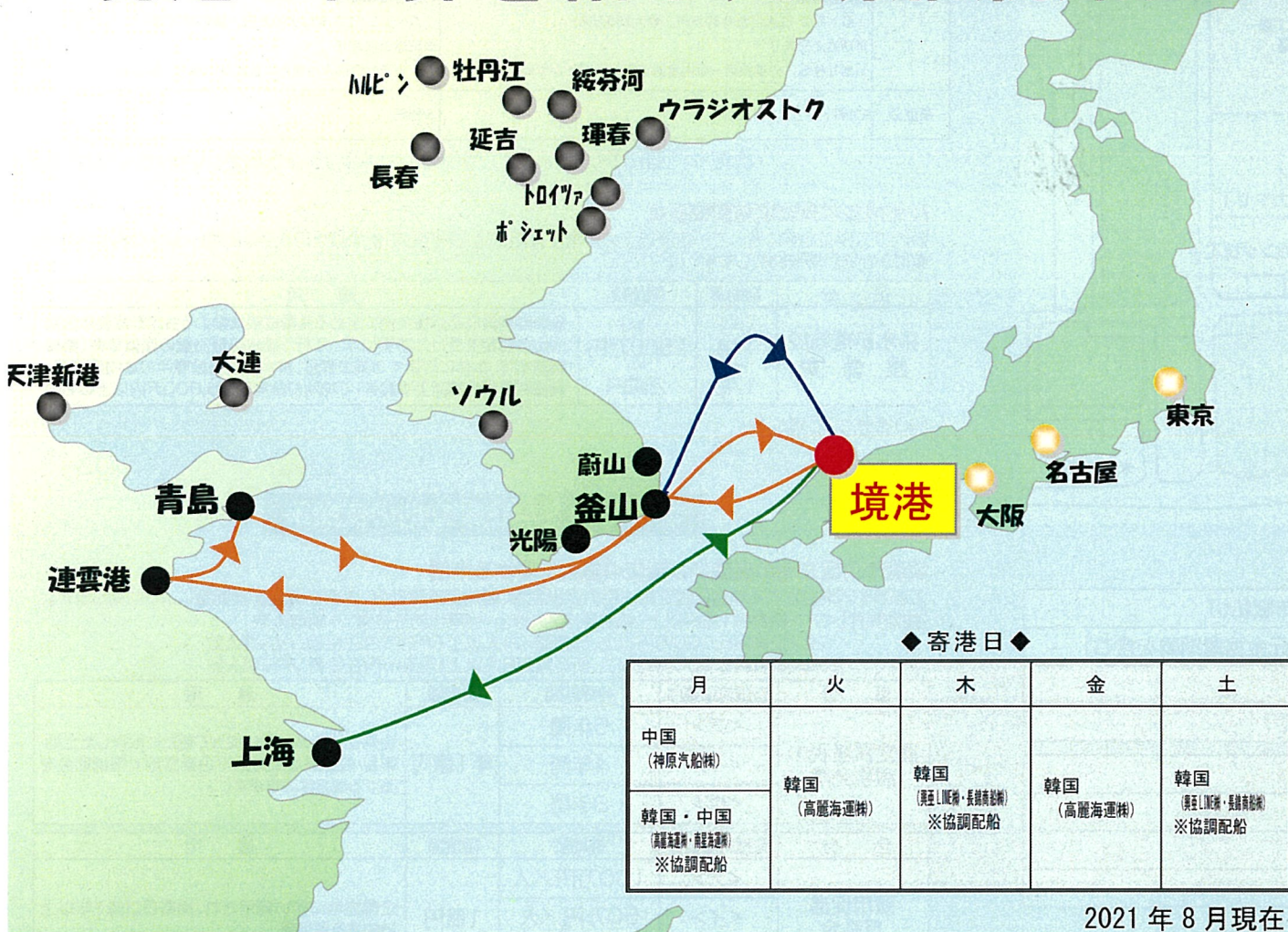
鳥取県産業成長応援認定事業者に対して、境港利用の支援をします。

限度額	2,500万円／5年間 1TEUあたり25,000円
適用	平成24年度以降に鳥取県企業立地等事業助成条例または、鳥取県産業成長応援認定条例に基づき事業認定を受けた事業者が、境港定期航路を利用して、貨物輸送を行う場合。 ※ただし、境港大量貨物誘致促進支援制度の認定事業者は除く。
補助期間	当該事業の事業認定日から5年間 (1年につき、500万円を限度として助成)。

TEU=20フィートコンテナの換算単位
40フィートコンテナは2TEUとして換算

支援策に関するお問い合わせ先
鳥取県商工労働部通商物流課
TEL(0857)26-7661
ファクシミリ(0857)26-8117
E-mail:tsushou-buturyu@pref.tottori.lg.jp

境港と世界を結ぶ定期船航路図



企業進出のお問い合わせ先

鳥取県企業局経営企画課 TEL(0857)26-7445 ファクシミリ(0857)26-8193 E-mail:kigyuu@pref.tottori.lg.jp
鳥取県企業局西部事務所 TEL(0859)26-0017 ファクシミリ(0859)26-0437 E-mail:kigyoyokuseibu@pref.tottori.lg.jp
鳥取県商工労働部立地戦略課 TEL(0857)26-7245 ファクシミリ(0857)26-8117 E-mail:ritti@pref.tottori.lg.jp
鳥取県東京本部 TEL(03)5212-9077 ファクシミリ(03)5212-9079 E-mail:tokyo@pref.tottori.lg.jp
ふるさと鳥取県産業観光センター名古屋代表部 TEL(052)262-5411 ファクシミリ(052)262-5415 E-mail:nagoyajimusho@pref.tottori.lg.jp
鳥取県関西本部 TEL(06)6341-3955 ファクシミリ(06)6341-3972 E-mail:kansai@pref.tottori.lg.jp

環日本海交流 西の拠点 境港 竹内工業団地



周辺地図・アクセス

